



経済的なサポート

※小高区役所、鹿島区役所の市民総合サービス課でも受け付けます。

結婚等新生活支援事業助成金

問 こども家庭課 こども企画係 ☎0244-24-5229

結婚等に伴う新生活に係る費用の一部を助成します。

●助成対象

夫婦等のいずれかが市内に住所を有していて、結婚等の日における年齢が39歳以下であり、要件を満たす方

●対象経費

住居費、住居改修費、引越費用、家具・家電購入費(市内で購入したものに限る。)

●助成額

夫婦等共に39歳以下の新婚世帯
最大30万円(うち家具・家電購入費最大10万円)

夫婦等共に29歳以下の新婚世帯
最大60万円(うち家具・家電購入費最大10万円)



市HP

移住定住世帯・多子世帯への定住奨励金について

問 建築住宅課(空き家と住まいの相談窓口「ミライエ」) ☎0244-26-6383

南相馬市では、若い世代の本市への定住を促進するため、市内で住宅を取得する世帯に対し、奨励金を交付いたします。

※申請条件確認のため、申請前に必ず空き家と住まいの相談窓口「ミライエ」へご相談ください。

◆1 奨励金の対象・交付条件

●共通の条件

- 1 南相馬市の住民として5年以上住み続けること。
- 2 取得した住宅に住所があり、居住していること。
- 3 市税の滞納がないこと。
- 4 世帯員が暴力団員等でないこと。
- 5 以前に奨励金を受けていないこと。
- 6 南相馬市及び本市以外の市区町村から交付される同様の補助金を受けていないこと。

◆2 奨励金の額

- 1 移住定住世帯(転入後、5年以内に住宅を取得した夫婦のいずれかが43歳未満の世帯)

●新築住宅 100万円

●中古住宅 100万円

- 2 多子世帯(18歳以下の子が3人以上)

●新築住宅 100万円

●中古住宅 100万円

- 3 多世代同居世帯

●新築住宅 100万円

●中古住宅 100万円

- 4 近居世帯

●新築住宅 100万円

●中古住宅 100万円

※条件を満たす場合、加算金あり。



経済的なサポート



◆ 注意事項

南相馬市の住民として定住する意思を示す申請書を提出していただき、各種調査・照会をすることに同意していただきます。

◆ 不妊治療及び不育症治療費助成事業

問 こども家庭課 母子健康係 ☎0244-24-5218

不妊治療及び不育症治療を受けるご夫婦の経済的負担の軽減を図るため、治療にかかる費用の一部を助成しています。助成内容の詳細についてはホームページにてお知らせしております。助成金の申請を希望される方は事前にご連絡ください。

申請には、領収書・診療明細書などが必要となります。

◆ ようこそ赤ちゃん誕生祝い品支給

問 こども家庭課 子育て支援係 ☎0244-24-5215

お子さんの誕生を祝い、健やかな成長を願って、誕生祝い品を支給する「ようこそ赤ちゃん誕生祝い品支給事業」を実施しています。

◆ 支給要件

次のいずれにも該当する場合に支給します(出生から半年以内に申請ください)。

- ① 出生の日から市内に住所を有すること。
- ② 児童の父又は母が、児童の出生日に市内に住所を有すること。

◆ 誕生祝い品

紙おむつ・おしりふき・粉ミルク・市産米30kg

◆ 支給方法等

● 紙おむつ・おしりふき・粉ミルク

児童一人あたり、2万円分の給付券を交付します。

給付券(千円券×20枚)により、有効期限内に市内登録店にて紙おむつ等と引き換えてください。

市外に避難している方は支給決定後、購入した領収書等により、後日、市に請求してください。

● 市産米(30kg)

用意ができ次第、順次お届けします。



『そろって本当?』 子育ての疑問



Q 日光浴をさせないとビタミンDが不足する病気になる?

A 「日光浴」から外の空気に慣れさせる「外気浴」へ

大人よりも肌の薄い赤ちゃんへの「長時間紫外線を浴びることへの影響」が考慮され、日光を浴びさせる目的の「日光浴」から、外の空気に慣れさせる「外気浴」へと変化しています。また今は栄養豊富な粉ミルクも多く、ビタミンD不足もあまりなくなってきました。



✦ 多子世帯子育て応援支援金

問 こども家庭課 子育て支援係 ☎0244-24-5215

第3子以降のお子さんが出生または小学校入学した方に支給します。

✦ 支給金額と手続き

・第3子以降の子が出生したとき
30万円／人

出生から30日以内に申請ください。

・第3子以降の子が小学校へ入学したとき
10万円／人

学校を通じて案内を送付しますので、期限までに申請ください。

● 必要な書類 保護者の本人確認書類、預金通帳、戸籍謄本

✦ はぐパパ応援育休取得促進奨励金

問 こども家庭課 こども企画係 ☎0244-24-5229

市内に住所を有し会社等で働く男性が、連続する7日以上の子育て休業を取得した場合に奨励金を支給します。

● 奨励金

・連続する7日以上1か月未満 5万円
・連続する1か月以上又は分割取得した日数が合計30日以上 20万円

市内の中小企業に対する補助金もあります。

※条件あり(魅力ある職場づくり補助金)



✦ 児童手当

問 こども家庭課 子育て支援係 ☎0244-24-5215

18歳の年度末までのこどもを養育している方に支給します。出生後、15日以内に手続きをすると翌月からの支給となります。

● 必要な書類

請求者の健康保険の内容が分かるもの、預金通帳、マイナンバーカード
0歳～3歳未満

15,000円／月・人(※第3子以降は30,000円)

3歳以上

10,000円／月・人(※第3子以降は30,000円)

※「第3子以降」とは22歳到達後の最初の年度末まで(受給資格者に経済的負担等がある場合)のこどものうち、3番目以降をいいます。

✦ 子ども医療費助成

問 こども家庭課 子育て支援係 ☎0244-24-5215

18歳までのお子さんの医療費(保険診療の自己負担額)を助成します。

✦ 登録の手続き

お子さんの健康保険の内容が分かるものができてから、手続きを行い、子ども医療費受給資格証の交付を受けてください。南相馬市、相馬市、新地町の医療機関で助成を受けることができます。

● 必要な書類

お子さんの健康保険の内容が分かるもの、保護者の預金通帳

✦ 市外(相馬市、新地町以外)で受診された方へ

一度、医療費の一部負担金をお支払いください。領収書(診療年月日、診療点数、請求金額、医療機関名と領収印のわかるもの)をご持参いただき、支給申請の手続きをしてください。1か月単位1医療機関1申請書です。

・申請書は市ホームページの各種申請書から印刷するか、こども家庭課に申請書を請求すると郵送します。



◆ ファミたんカード

問 こども家庭課 子育て支援係 ☎0244-24-5215

18歳までのお子さんを育てている家庭及び妊婦がいる家庭にファミたんカードをお配りし、全国の物販、飲食などの協賛店で割引やプレゼントなどの特典を受けることができます。

◆ 児童扶養手当

問 こども家庭課 子育て支援係 ☎0244-24-5215

父または母と生計を同じくしていない18歳までの児童(心身に一定の障がいがあるときは20歳未満の児童)を養育しているひとり親家庭などの生活の安定と自立を助けるために支給される手当です。

◆ 特別児童扶養手当

問 こども家庭課 子育て支援係 ☎0244-24-5215

心身に重度または中度の障害のある20歳未満の児童を監護している方に支給される手当です。

◆ 災害等遺児支援金支給事業

問 こども家庭課 子育て支援係 ☎0244-24-5215

国指定の災害または交通事故により、父または母の一方を失った児童を養育する者に対して、遺児支援金を支給いたします。

● 支給金額

0歳～6歳(未就学児)	年額	20万円
7歳～15歳(小・中学生)	年額	30万円
16歳～18歳(学生等)	年額	40万円

◆ ひとり親家庭医療費助成

問 こども家庭課 子育て支援係 ☎0244-24-5215

18歳未満の児童を監護している配偶者のない父親または母親とその児童、父母のいない児童の医療費の一部を助成します。

◆ ひとり親家庭養育費確保支援

問 こども家庭課 子育て支援係 ☎0244-24-5215

養育費に関する公正証書の作成費用に最大3万円、保証会社などが養育費の立て替えや不払い時の督促を行う契約の費用に最大5万円、それぞれ補助します。

◆ ひとり親家庭総合支援事業

問 こども家庭課 子育て支援係 ☎0244-24-5215

◆ 自立支援教育訓練給付金

就業に役立つ教育訓練講座を受講する場合にその費用の一部を支給いたします。受講前に審査が必要となります。

◆ 高等職業訓練促進給付金

就職に有利な資格を取得するため、6か月以上修業する場合に最長48ヶ月間給付金を支給いたします。

◆ 高等学校卒業程度認定試験合格支援

高卒認定試験の合格を目指して、民間事業者が実施する対策講座を受講する場合に、その費用の一部を支給いたします。

◆ 幼児教育・保育の無償化

問 こども育成課 ☎0244-24-5242

市では0～5歳児のこどもの保育料の無料化を実施しています(国の無償化の対象とならない0～2歳児の保育料についても市独自で無料化)。

認可外保育施設を利用する0～5歳児についても、市独自の助成(月額42,000円)を実施しています。

◆ 0～15歳までの給食費無償化

問 こども育成課 ☎0244-24-5242
学校教育課 学務係 ☎0244-24-5283

子育て世代の経済的負担の軽減を図り、こどもたちの心身の健やかな成長を推進するために、幼稚園・保育園から小中学校(南相馬市立)までの給食費を全額無償化とする取組を行っています。

● 公立幼稚園・保育園・認定こども園
無料

● 私立幼稚園
(上限額)月額8,000円

● 私立保育園・認定こども園
給食食材費助成

● 小・中学校
無料(委任状の提出が必要です。)

◆ 給食食物アレルギー対応(保護者)助成金事業

問 在学している学校、または
学校教育課 学務係 ☎0244-24-5283
こども育成課 ☎0244-24-5242

食物アレルギーにより、給食の提供を受けず、弁当や代替のおかずを持参する児童生徒・園児の保護者に対し、助成金を交付します。

◆ 就学援助制度

問 在学している学校、または
学校教育課 学務係 ☎0244-24-5283

経済的な理由によって就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学用品費や学校給食費等の就学上必要な経費の全部または一部を援助します。

◆ 特別支援教育就学奨励費

問 在学している学校、または
学校教育課 学務係 ☎0244-24-5283

特別支援学級に就学している児童生徒の保護者に対して、学校での学習に必要な経費の一部を、家庭の経済状況等に応じて補助します。

◆ 18歳巣立ち応援事業

問 こども家庭課 こども企画係 ☎0244-24-5229

18歳を迎え、成人する市民の皆さんの門出や将来にエールを送り、併せて祝い金5万円を支給します。



市HP

◆ 大学生等通学定期券購入費助成事業

問 生活環境課 市民生活係 ☎0244-24-6565

市では、市内から市外の大学等に通学している大学生等の世帯の費用負担軽減と公共交通機関の利用促進を図るため、通学定期券購入費の一部を助成します。

助成金額は、通学定期券購入金額の3分の2(自宅から片道50km以上の通学の場合)または、3分の1(自宅から片道50km未満の通学の場合)として、月額12,000円が上限です。

